平成２１年（フ）第４８１２号
大阪府箕面市船場東２丁目４番１号
債務者　池本開発株式会社
代表者代表取締役　池本　健次
1　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３３号
福島県郡山市中町３番９号
債務者　有限会社阿部ビル
代表者代表取締役　阿部　真澄
1　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大峰　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前11時20分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第３１４号
埼玉県草加市金明町242―19、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区松が谷２丁目29番３号
債務者　有限会社コンドウインターナショナル
代表者代表取締役　近藤　幸敏
1　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月16日午後２時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第１９４２号
名古屋市東区葵３丁目３番８号
債務者　有限会社ペイストリーシェフ
代表者代表取締役　榊原　克幸
1　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　打田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２０１号
京都市山科区椥辻東浦町７の５山本ビル３階
債務者　株式会社アンベリーヌ
代表者代表取締役　小原　正裕
1　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１５２号
三重県鈴鹿市長澤町2527番地の１
債務者　有限会社シンコウ
代表者取締役　沼沢　正子
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月23日午後１時40分
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１８９号
長崎県佐世保市大和町952番地８
債務者　株式会社トーシン
代表者代表取締役　上田　英生
1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月23日午前11時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第８７８号
堺市西区平岡町183番地の８
債務者　株式会社ジェイエヌ
代表者代表取締役　中西　淳二
1　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉狩　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３７０号
和歌山市新中島103番地の２
債務者　株式会社匠設計事務所
代表者代表取締役　大磯　重樹
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　圭三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前11時５分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２５１号
群馬県高崎市上並榎町262番地２Ｆ
債務者　株式会社ウォーク・オン
代表者代表取締役　福岡　明雅
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反町　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前10時50分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第１９４号
三重県津市片田新町102番地８
債務者　有限会社ティエスコーポレーション
代表者代表取締役　佐藤　良憲
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３９６号
岡山市北区岩井１丁目２番19号
債務者　有限会社ドリームインパクト
代表者取締役　佐々木哲也
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３９７号
岡山市北区幸町５番12号4005
債務者　株式会社メガステーション
代表者代表取締役　佐々木哲也
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第７１号
青森県三沢市大津１丁目12番地142号
債務者　佐藤　秋秀
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第７８号
青森県上北郡おいらせ町一川目４丁目141番地12
債務者　大久保健吾
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第８１号
青森県十和田市大字相坂字小林136番地６
債務者　竹ケ原千佳子
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第８４号
青森県上北郡おいらせ町向山733番地
債務者　相澤にえ子
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第８５号
青森県三沢市南町２丁目31番地3817号
債務者　寺沢　志人
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
青森地方裁判所十和田支部